

【災害査定官座談会】

災 害 査 定 官 座 談 会

～ 平成24年災害査定を振り返って ～



平成25年1月30日に都内の会議室において、国土交通省防災課の高橋総括災害査定官をはじめとする9名の査定官が集まり、座談会を開催しましたのでご紹介させていただきます。

座 談 会 出 席 者

総括災害査定官	たか はし よう いち 高 橋 洋 一	災害査定官	かわ ばた みち お 川 端 道 雄	災害査定官	ひら いし すむ 平 石 進
災害査定官	つくも さとし 九十九 聡	〃	いわ だて とみ や 岩 館 知 哉	〃	にし じま こう じ 西 嶋 孝 治
〃	おか べ けい じ 岡 部 啓 二	〃	くろ だ ゆう いち 黒 田 勇 一	〃	なれ まつ よし あき 馴 松 義 昭

1. 平成24年災害を振り返って

[高橋総括災害査定官]

それでは、「平成24年災害査定を振り返って」ということで、座談会を始めます。

平成24年の主な災害としては、1～3月の「低温に伴う凍上災」で北日本を中心に被害が発生したほか、7月の「九州北部豪雨」では福岡・熊本・大分県などで大きな被害が発生しました。また、「8月前線豪雨」では京都府、滋賀県、さらに9月末から10月の「台風17号」では九州・沖縄地方、紀伊半島などで被害が発生しました。



総括災害査定官 高橋 洋一

特に「九州北部豪雨」では多くの尊い人命や貴重な財産が失われました。改めて、お悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

国土交通省所管公共土木施設の被害は、補助、直轄合わせて、現時点で約13,800箇所、約2,310億円となりました。

このような中、都道府県、市町村の担当者の皆さまをはじめ、財務省の立会官、各地方整備局の査定官、検査官、事務官など多くの方々のご尽力によりまして、査定を終了することができました。この場をお借りして、お礼と感謝を申し上げたいと思います。

それでは、この一年間を振り返って、査定現場で感じたことなどをお願いします。

[九十九災害査定官]

平成24年も、前半は災害が多く、「いつまで、災害が続くのやろ。お天道様は血も涙もないのか。」と思っていました。でも、終盤は少なくなり、平成23年災に比べ査定は8回も少なかったので、体力的には楽でした。結果的に、2年間で査定に行ったのは28道県にとどまってしまいました。私の目標は全部の都道府県に行くことだったのですがね。



災害査定官 九十九 聡

[平石災害査定官]

今年は14回の査定に行きました。九州北部豪雨や台風17号など西日本の査定が多かったです。昨年は3回も延泊をしてしまいましたが、今年は何とかならず済みました。

夜遅くまで修正作業をして頂いた申請者の皆さんのおかげです。ありがとうございました。



災害査定官 平石 進

[岩館災害査定官]

一週間ほぼ海岸災のみの査定や、凍上災、福島県南相馬市での査定、申請総延長が約18kmに及ぶ河川災（助成）の査定などが記憶に残っています。災害査定は多くの方が携わりますが、大きな怪我などなく無事に終わられた事はなによりだと思います。



災害査定官 岩館 知哉

[西嶋災害査定官]

私が16回、15県の災害査定で、強く思ったことは、①正確な現地調査に基づいて査定図面を作成すること、②規模の小さな復旧対策であっても工法の比較検討をすること、③被害報告後はすぐに現地調査に取りかかり査定図書を作成することの3点です。

特に、図面と現地に齟齬^{そご}がある場合や、対策工法はこれだけといった思い込みがある場合、それと被災から時間が経過して舗装面から草が繁茂しているような写真の机上査定の場合には、議論に時間を要することから、被災直後からの適切な対応が重要だと思います。

[馴松災害査定官]

気象庁が「これまで経験したことのないような大雨」という表現をした九州北部豪雨が特に印象に残っています。阿蘇山の山肌が爪痕のように削られ、日田市などでは10日余りの間に2回続けて家屋流出、床上浸水等の被害が発生しました。住民の方々は一回目の後片付けが終わろうとする時に再度被害を受け大変な目に遇われていました。私たち土木技術者はこの様なことが起きないように国、県、市町村がそれぞれ連携しながらしっかりと対応しなければいけないという想いを強く持ちました。

また、北海道の査定において、石狩平野内の滝川市と美瑛市を結ぶ国道、道道が20～30kmにわたって一直線になっており驚かされました。車中、随行の方が「北海道の道は堂々だ。(としている)」と言われた意味が分かりました。



熊本県阿蘇外輪山（九州北部豪雨）

[岡部災害査定官]

前半は凍上災、後半は九州北部豪雨の査定を主体に15回、11県の査定を担当しました。出身の北海道では12月を過ぎると午後4時前から薄暗くなりますが、九州では午後5時を過ぎても明るくて、行程的にも・気持ちの上でも楽でしたね。その一方で、夏期の日の出は遅くて、早朝散歩にはあまり向いていないように感じました。

それと、私は馴松査定官とは逆に、某県の現場移動で一車線の国道を見て驚いていると、随行の方が「これが酷道（こくどう）・あれが険道（けんどう）」と教えてくれました。さらに、山奥の現場で軽自動車に乗換えてやっと査定現場にたどり着くような箇所もあって、二重に驚きました。

[黒田災害査定官]

4月の着任以降、15回、12県に災害査定に行きました。印象に残っているのは、九州北部豪雨です。阿蘇外輪山の内側が至るところで土砂崩壊しており、被災した家屋が残されているところが随所がありました。降雨及びそれによる被害の凄まじさを改めて感じるとともに、災害に強い国土が必要であると痛感しました。

9月10日からの九州北部豪雨の初回査定で熊本県に入った時にはTV・新聞の取材があり、災害査定の状況をカメラに収めていました。地元の方々の関心が高いことがわかり、迅速な災害査定に努めなければと気を引き締めました。

[川端災害査定官]

平成24年災は16回、69日間で13府県に災害査定に行きました。23年災の23回、106日間の65%位で、4週間連続ありませんでした。体力を保持した状態で査定に行けたと思います。私は2年間で災害査定に行ったのは23府県で、5回行った県が2県ありました。

現地で復旧延長測定の際、テープが緩んだ状態で延長を読み上げていた申請があり、改善をお願いしました。その日の午後からは、「ゼロ確認」と発声があり、テープを張った状態での延長読み上げとなりました。現場に適度な張り詰めた空気を感ずるようになり、良い対応をして頂いたと思います。ただ、延長が短い工区で「ゼロ確認」、「延長2.0m」と読み上げるのは、少しやり過ぎかなと思いましたが、素早く対応して頂いたので強く印象に残っています。



災害査定官 川端 道雄

2. 凍上 災

[高橋総括災害査定官]

暖かい地域の方々には馴染みのない災害かと思いますが、昨年冬の異常な低温により、北日本を中心に11道県で約2,000箇所「凍上災」が発生しました。全国規模での凍上災の発生は平成18年以来6年振りであったことから、各県の「現地講習会」に災害査定官を派遣しました。災害査定は酷暑の7～8月がピークとなりましたが、どのような状況だったでしょうか。



青森県東北町道中村・大池線（凍上災）

[平石災害査定官]

本当に暑かったですね。査定中はペットボトルが手放せなかったです。ある現場で休憩時にキュウリの漬物を頂いたのですが、これが本当においしかったです。

凍上災の査定は歩いてクラックを確認するわけですが、太陽を背にして歩くと本当に見えにくかったです。太陽に向かって歩くと、クラックの陰が見え、見えやすくなるので、歩く方向をできるだけそのようになるようお願いしたりもしました。

[黒田災害査定官]

現場では暑い中歩いての実査でしたが、細かいクラックの確認作業等に時間がかかりました。被災箇所の10年確率凍結指数や凍結深さ、舗装厚との関係について事前打合せでチェックが済んでおり、クラックの深さ、範囲、舗装構成・厚等の確認に集中できたことが良かったですね。これは、各県が事前（4月～5月）に申請講習会を開催し、早めの対応をとって頂いた成果であると感じました。

[九十九災害査定官]

すごく歩いて、いい運動になりましたね。最初に行った山形県では申請が16.9kmあり、金曜日にはみんな足が筋肉痛でした。ある町は、実査の2～3時間前に散水してくれており、アスファルトの表面が乾くと、クラックがクッキリ浮き出て、分かりやすかったです。逆に、散水直後でクラックが見えなかった箇所もありましたけどね。

それから、市町村長さんがたくさん挨拶に来られるのにも驚きました。名刺がなくなり、それじゃと、役場の課長さんが1枚名刺を返してくれたことがありました。

[岡部災害査定官]

私は6月～8月に岐阜・秋田・長野・福島県の4県で総延長約60kmの凍上災を担当しました。日中30℃を超える炎天下で、1日に10km近い強行軍もありましたが、各県とも熱中症対策として、こまめに水分補給をしてくれたおかげで無事に踏破することができました。

また、途中大雨が降って舗装クラックが確認しにくい時もありましたが、若手職員が一生懸命に説明してくれたのが印象的でした。その一方で、起終点の前後で同じようなクラックが続いていたり、舗装コアの厚さにばらつきがあったり、査定に苦慮するような事例もありました。それと、査定中の安全対策について事前をお願いしておりましたが、交通量の多い路上の交通整理は相当に難しいと感じました。

[川端災害査定官]

凍上災は講習会に1回、査定に2回行きました。講習会の現地で被災範囲の起終点設定根拠をお聞きした際、「どこまで行ってもクラックがあるので、切りが良い箇所までとした。」との説明を受けました。災害復旧の捉え方が違うと感じたので、今回は、平成24年の異常低温による被災だけが対象であり、それ以外の区間は対象外であることを念押しして来ました。その後の査定で問題があったとは聞き及んでいないので、適切な申請となったと思っています。

査定の2回目は秋田県で、現場からの移動中にソーラーカーレース出場中の車両や日本一低い富士山（標高3m）が見られたことはラッキーでした。査定では、クラックがフレッシュか否かで判断していました。角が丸くなっていないものをフレッシュと判断しました。

3. 九州北部豪雨

[高橋総括災害査定官]

7 月 3 日～14 日にかけて九州北部を襲った大雨では、福岡・熊本・大分県の 3 県で数多くの斜面崩壊や土石流が発生し、尊い人命が多数奪われました。また、道路や鉄道が各地で寸断され、地域経済等にも甚大な影響が発生しました。昨年一年間で、最も大きな災害となりましたが、査定状況はどうでしたか。



福岡県道八女香春線（斜面崩壊）



熊本県矢護川（護岸欠壊）



大分県国道502号（路肩崩壊）

[西嶋災害査定官]

九州北部豪雨の現地を見て一番感じたことは、500mm近い雨が降ると、川は家を突き破り堤内地を走り、『自ら新たな川を創るが如く』真っ直ぐに下るものであること。そこでは巨石が動き、堰がころがり堤防が無くなるということ。7 月 4 日と12 日頃の二度の被害を受けた地区もあり、本当に早期の復旧・復興を願って査定を行いました。



災害査定官 西嶋 孝治

[黒田災害査定官]

私は被害の大きかった福岡・熊本・大分県の 3 県ともに災害査定に行きました。早い時期の査定では、線形、用地等を含めた多面的な検討が不足している箇所があり、一部を次回廻しとせざるを得なかった箇所がありました。次回以降の査定官の手を煩わせることになりましたが、さらなる検討でより良い復旧工法となったと思っています。



災害査定官 黒田 勇一

また、直轄の技術力向上のため、九州地整 TEC-FORCE の若手隊員が研修として災害査定現場を見学に来ました。実地査定のポイントはどこなのか、

査定設計書がどのような審査を受けるのかなど、被災現場の調査を行う上で大変参考になったと感想で話していました。今後の TEC-FORCE に役立ててもらいたいと思いますし、全国で同様な取り組みがあればいいと思います。

3-1 福岡県

[馴松災害査定官]

九州北部豪雨による河川助成事業の査定で、親災と改良事業との区別を現地丁張や法線の色分けしたビニールテープで示していた事例がありました。1週間で100工区ほどの申請があり十数kmを歩く行程でしたが、これらの工夫のお陰で申請内容が速やかに理解できスムーズな査定につながったと思います。



災害査定官 馴松 義昭

[岩館災害査定官]

私も同じ週に、星野川で助成箇所の査定を行いました。工区数にして約90工区、助成申請延長も含めると約18kmに及ぶ申請でしたが、渡河施設の整備など安全かつ効率的な査定ルートの整備や、全延長にわたり色分けした丁張やリボンテープの設置など申



福岡県星野川（山内地区浸水状況）

請内容をわかりやすくする工夫、そして申請者自らが良く現場を把握し、適切な申請が多かったことから、円滑かつ安全に査定を進めることができました。

3-2 熊本県

[岡部災害査定官]

熊本県では白川の災害関連事業を担当しました。現地には橋桁の残骸など大洪水の傷跡が至るところに残されていて、改めて自然の脅威を感じました。関連災の査定現場では、福岡県と同様に丁張やリボンテープを使ってわかりやすく説明してくれたのが印象的でした。

それと、九州北部豪雨全般に言えることですが、応急工事が申請されていない現場が多かったですね。被害が甚大で現地の対応が困難であったためと思いますが、財政事情の厳しい折、被災直後の写真をしっかりと撮るなどして、適切に申請して欲しいと感じました。



災害査定官 岡部 啓二

[九十九災害査定官]

私も査定に行ったのは白川でした。阿蘇の外輪山から急勾配で流れ下る中流域の地域で、至るところで氾濫し、多量の土砂で川が埋っていました。護岸の復旧で、法勾配5分の大型ブロック積から1割のブロック張に変更した箇所がかなりありました。用地買収が可能かどうかはあるのですが、護岸の法勾配は高さに応じて採用してもらいたいと思いました。その方が、安価で維持管理面でも有利だと思います。



熊本県白川（大津町外牧地区護岸欠壊）

3-3 大分県

[川端災害査定官]

大分県の橋梁災で、DHWLが橋面から上に7m位の申請がありました。現地は橋詰めのモニメントに流されてきた立木が突き刺さっている状況でした。PC箱桁は損傷なしで、高欄兼車両防護柵が全て流されていました。水位が橋面より遙かに高かったため、橋桁は無事であったとのことでした。橋梁の強靱さを再認識した査定でした。

[平石災害査定官]

私は大分県北部の山国川とその支川の春田川の査定を行いました。申請は7箇所でしたが、5箇所が関連の申請で、工区数は合計で106工区もありました。

山国川の現場は、橋長60m、2径間の市道橋の橋桁が完全に流出していました。この箇所は下流より河積が小さかったことから、申請は下流見合いの断面で、県の河川災で川幅を広げ、市の橋梁災で桁高を計画高水位まで上げるといった地域関連でした。河川災の親災は小さかったのですが、地域関連をうまく活用した現場でした。



大分県山国川 柳ヶ平橋（橋梁災）

4. 台風17号

[高橋総括災害査定官]

台風17号は9月29日に沖縄本島を通過し、翌30日に紀伊半島の潮岬をかすめた後に愛知県に上陸するなど、各地に被害をもたらしましたが、査定の状況はどうでしたか。

[岡部災害査定官]

私が担当した和歌山県では平成23年9月の台風12号災の傷跡が至るところに残っていて、台風17号など、今年の豪雨で増破した箇所が少なくありませんでした。地盤が緩んでいる箇所では、工事中の安全対策や再度災害の発生防止に十分配慮する必要があると思いました。

申請全般について、査定段取りや机上写真など、よく対応できていたと感心しました。今年の経験や技術を風化させることなく、しっかりと伝承して欲しいと思います。

[平石災害査定官]

私は鹿児島県奄美大島の査定に行きました。瀬戸内町の加毛呂麻島では、道路の法面が至るところで崩落していました。その中で応急本工事を実施している箇所がありました。谷側法面が道路の中央付近から崩落している現場で、査定時には大型ブロックが2段積まれていました。大型車が通れない状況で、この箇所の奥にも数カ所大きな崩落があり、この土砂を運搬するためにも、早期に大型車が通れるようにする必要がありました。このように、査定前でも工事着手は可能です。査定では応急工事は未着手として扱いますので、着手前の写真をしっかり撮っておくことが大事です。

また、この箇所は大型ブロック積の申請でしたが、ブロック積については「擁壁工指針」が平成24年7月に改定され、背面が盛土の場合の通常のブロック積の高さは直高で5mまでとなりました。今後の申請にあたって留意して頂きたいと思います。

5. 地すべり

[高橋総括災害査定官]

昨年も全国で60件を超す地すべりの被害報告がありました。査定状況はどうでしたか。

[平石災害査定官]

奈良県の地すべりが原因の橋梁災の査定に行きま

した。橋梁上部の沢の斜面で地すべりが発生し、この土砂が橋梁まで流出し橋梁が被災した現場でした。復旧する橋梁は12mと延長は短かったのですが、地すべりは長さ250m、幅150mの大規模なものでした。

現場は土捨場が遠く、残土処分をできるだけ少なくするために、沢に土留を作り、押さえ盛土として利用するという工法がとられていました。この地すべりは昨年^{おおくら}の台風12号による紀伊半島の大雨で動いたもので、山全体が崩壊しており、改めて豪雨のすごさが思い起こされました。

[岡部災害査定官]

静岡県^{おおくら}の地すべりによる道路災は申請額が十数億円規模の大きな被災現場でしたが、申請書類はもとより、査定時の安全対策についても、木杭・トラロープ等で斜面に手すりや階段を設置するなど、準備がよく行き届いていました。ただ、斜面のアップダウンがきつかったため、途中で何回か息が上がってしまいましたが、何とか無事に実査することができました。

一方で、この地すべり災は発災から査定までに現地調査等のために1年以上を要するなど、災害復旧までに相当な時間がかかってしまったことが課題であると思いました。

[馴松災害査定官]

私が担当した山形県大蔵村^{おおくら}肘折^{ひじおり}地区の地すべりによる道路災は、応急本工事が速やかに着手されていた事例でした。

温泉街へつながる冬期唯一の県道を原形復旧困難として鋼製栈橋でループ状に復旧するもので、査定時には工事が最盛期を迎えていました。地元建設部等の方々が部長さんを先頭に一致団結されて復旧に取り組んでおられ、査定時にはその熱い想いが伝わってきたことを覚えています。その後、迂回路が雪により通行できなくなる正月前までに暫定供用が図られたと伺い安心しているところです。

最低限の交通の確保は管理者の責務として地元住民等の意見を聴きながら適確に対応することが重要だと思います。



山形県大蔵村肘折地すべり災害

… COFFEE BREAK …

災害査定中のささやかな楽しみは、現地での食事だと思います。

災害査定から戻って話題となった「美味しかった」メニューの一部を紹介します。

[東日本]

松尾ジンギスカン（北海道滝川市）、朝ラーメン（秋田県由利本荘市）、冷やしラーメン（山形県）、辛味噌ラーメン（山形県南陽市）、円盤餃子（福島県福島市）、ひたしそば（栃木県さくら市）、生シラス井^{もちむね}（静岡県用宗漁港）

[西日本]

さんま寿司・めはり寿司（三重県熊野市）、ボタン鍋（奈良県十津川村）、山菜うどん（和歌山県有田川町）、千恵鍋〔ホルモン鍋〕（岡山県津山市）、鍋焼きラーメン（高知県須崎市）、だご汁（大分・熊本県）、かつお炙り重・とり南蛮（宮崎県日南市）、鯛煮付（鹿児島県長島町）、あぶりカンパチ（鹿児島^{たるみず}県垂水市）、鶏飯（鹿児島県奄美市）

6. その他の災害査定

[高橋総括災害査定官]

ここまで紹介した以外にも前線、低気圧等に伴う災害が各地で発生しています。特徴的な災害も含めて査定の状況はどうでしたか。

[岩館災害査定官]

4/3～4 低気圧（新潟県佐渡島）

そうですね、新潟県佐渡島での海岸災も忘れられません。島内に整備されている人工リーフや離岸堤、緩傾斜護岸などが同時多発的に被災したもので、接近していた台風4号の影響により船上査定はできませんでしたが、何とか行程どおりに査定を進めることができました。台風通過に伴って、風向や波向、波高が変わっていく様を実際に目にすることができたのは貴重な体験でした。

[川端災害査定官]

6/8～9 梅雨前線豪雨（鹿児島県奄美大島）

道路災で路肩崩落の申請が多い査定でした。それ以外の道路災では、水路函渠が道路盛土と交差しており、流入側の水位が異常に高くなり、路体が被災した申請がありました。

路面を流下する水や山側からの水ではなく、水路函渠の水が原因で被災した珍しい事例だと思います。今まで被災せず、今回の梅雨前線豪雨で被災したのは、今まで経験したことのない雨の降り方のためとの説明を受けました。今後は、今まで経験したことのない雨の降り方による災害が多くなるのではと憂慮しています。

[馴松災害査定官]

9/14～17 台風16号（鹿児島県）

海岸の砂浜が後退することにより波高が減衰せず護岸等が被災した事例がありました。

鹿児島県の長崎鼻海岸は、砂浜海岸の先に開聞岳を臨む風光明媚なところですが、毎年のようにカゴ護岸等が被災していました。

波が強くなるとカゴでは構造上厳しくなり、今回の申請ではカゴの復旧はせずに経済性も考慮しながら前面にあるリーフの拡幅をするものでした。被災原因を特定し復旧工法を構造や経済性など総合的に考慮した申請事例の一つになるものと考えます。



鹿児島県長崎鼻海岸（護岸被災）

[川端災害査定官]

8/13～14 豪雨（京都府宇治川）

災害関連事業が2つあり、その1つが天井川の解消を図るという申請でした。越水により築堤盛土が流出、護岸損傷等の被災があり、崩壊に至らなくとも非常に脆弱な護岸、堤防盛土が残存する状況でした。

原形復旧のみでは再度災害が懸念されるため、関連事業により被災箇所の下流改修計画に合わせて断面掘削と河床切下げ、脆弱な盛土の除去により天井川の解消を図るというもので完成後のイメージを構築するのに時間を要した査定でした。

[黒田災害査定官]（増破）

昨年は太平洋高気圧の勢力が強く、9月まで猛暑でしたが、その影響で台風が本土に近づかず、南西諸島、九州を襲った台風が多かった年でした。このため、鹿児島県を中心に平成23年災や平成24年梅雨前線豪雨で被災した箇所が台風による豪雨で増破する箇所が数多くありました。10月下旬の鹿児島県の災害査定では1/3以上が増破の箇所でした。ただ、工事着手前の箇所が多かったため、手戻りが少なかったことが幸いでした。

[川端災害査定官]

8/11～15 豪雨（京都府）

下水処理場に想定外の水量が流入したことで、除塵室の床下から水が噴き出し、床上3mまで水没し、機械設備が被災したため、これを復旧するという申請でした。

下水処理場が水没していない状態で、機械設備が水没した申請のため、被災メカニズムの確認を行い、負担法の対象であると判断しました。

分流式のため、基本的には雨水は流入しない計画ですが、流域が床上浸水したことで各家庭の汚水マス、風呂場の排水孔からの流入水によって水量が増えたとのこと。分流式であるがゆえ、雨水を想定していないため、バイパス放流できない構造であり、19,000m³/日の処理能力に対して47,000m³/日が流入し、結果、ポンプをフル稼働したものの、機械設備が水没したとのこと。分流式と合流式、どちらが合理的なのか考えさせられる事例でした。

7. 東日本大震災

[高橋総括災害査定官]

そして、忘れてならないのが一昨年²⁰¹¹年の東日本大震災です。7月以降、福島県の避難指示解除準備区域等において、第22～29次まで8回の査定を実施しました。各査定官が現地で感じたことなどをお願いします。

[九十九災害査定官]

10月末に南相馬市へ行ったのですが、市の南部(20km圏内)は、まだ壊れた家があるまま残るなど心の痛む惨状で、何とか早く復旧復興をと、まず思いました。そんな中、第一に必要な海岸堤防の査定が中心でした。角部内海岸^{つのべうち}、浦尻海岸^{うらじり}とも津波で破壊されているばかりか、地盤沈下で大きく汀線が後退し、侵食対策も併せて必要な状況だったのですが、詳細な測量もまだの状況で、的確な指示ができなかったのが心残りに思いました。

[西嶋災害査定官]

私も南相馬市小高地区の査定に行ってきました。津波・地震災害の殆どが協議設計でした。現地の海岸は津波で水深が従前より相当深くなって、波高が大きくなったり、堤防が無くなったり、法面が欠壊したりしていました。

避難指示解除後の現地調査で査定設計書が作成されていることから、難しい面はあるかと思いますが、既往構造物等の把握に努めて頂きたいと思いました。

[黒田災害査定官]

避難指示解除準備区域となった南相馬市と楢葉町へ2回災害査定に行きました。現地では廃棄物仮置場の造成が行われていましたが、津波で破壊されたままの堤防や家屋などが各地に残っていました。津波のエネルギーの凄まじさと早期の復旧の必要性を

改めて感じました。

河川、海岸の災害査定は、協議設計が多くありましたが、道路では以前に査定を受けた箇所の増破申請もあり、地元の役場の方が現状をしっかりと把握されていることがよくわかりました。まだ復旧箇所が残っていますし、また、まちづくりとの計画調整等、関係機関協議も続くと思いますが、地元の方々が戻ってこられるよう健康に留意して、頑張ってくださいと思います。



福島県南相馬市小沢地区海岸（堤防被災）

[岩館災害査定官]

私は、地震災としてではなく、豪雨による河川災害で南相馬市に行きましたが、大地震により背後地盤の緩みや目地の開きなど、一見健全そうに見える施設でもダメージが蓄積しているのだと強く感じました。実際、査定箇所の被災形態を見ると、異常洗掘による被災よりも圧倒的に吸出しや背後地盤のすべりによるものが多く、地震による被害の大きさを改めて感じました。

今年は西日本での査定が中心だったのですが、その中で「東北地方に応援に行ってきました」という方や、「これから応援に行きます」という申請者の方に会いました。組織・立場は違いますが、災害に対する気持ちは同じです。東北地方の復旧・復興のために、これからも一緒になって頑張っていきたいと強く思いました。

8. 災害査定に関する留意事項等

[高橋総括災害査定官]

ここまで、災害別の査定状況について聞いてきましたが、査定中に気付いた点や改善して欲しいことなど、この場で是非とも話しておきたいことがあります。もしありましたらお願いします。

[西嶋災害査定官] (適切な行程管理)

事前に行程表を頂いておりますが、工区数がわからない場合が多く、現地で「21工区です。」と言われ絶句したこともありました。

中山間地区の市町村道3.4kmの凍上災で、途中に未災区間が多数あり、実質4.5kmの区間について、舗装厚や被災確認などを行うと、走っても行程計画50分の約3倍の時間がかかってしまったことがありました。

また、市町村申請の朱入れ時に技術職員が他の現地査定に全員出てしまい、「控えの技術者がいないので、最終日にお願いします。」ということもよくあり、最終日が朱入れラッシュとなり、いくつかの査定で講評ができなかったことが残念でした。

[平石災害査定官] (発災直後の迅速な対応等)

私からは、査定前着工についてです。【参照・文末「災害復旧制度について」】査定前でも工事を行うことは可能です。応急仮工事だけでなく、本工事を行うことができます。査定では、査定前に実施した工事でも負担法に合致していれば採択されます。道路の早期通行確保や河川の欠壊防止など、被災箇所の早期復旧は施設管理者の責務ですので、査定前でも的確な対応をお願いしたいと思います。

それと、講評の場所についてです。大災害になると県全域に多数の班が入ります。一堂に会して講評を行う場合には、遅い班に合わせることから、場合によっては班毎に講評を行うなど効率的に設定して頂きたいと思います。

[黒田災害査定官] (多自然川づくり)

河川環境に配慮した災害復旧工法の検討にはA表・B表が重要ですが、内容を理解しないで記載されている事例が見受けられました。水深が被災水位となっておらず、流速が違っているものもありました。現場状況、最深河床高や流速は復旧工法の検討に非常に大事ですので、しっかりとした記載をお願いしたいものです。

また、小河川用の簡易版が今年度作成されましたので、特に市町村の方に活用して頂きたいと思います。

[岩館災害査定官] (災害技術の伝承)

愛媛県での査定期間中に「集計作業などの時間を活用して研修をさせて欲しい」との申し出があり、

是非やろうということになりました。約20人が集まり、過去の申請図書をベースに申請者・立会官・査定官に分かれて、実際の査定に近い形で模擬査定(机上)を行うというものでした。消化不良の感は否めませんが、良い研修だと思いましたので、今後の発展に期待したいところです。技術の伝承に対し意識が高いだけあり、市町村も含めて適切な申請が多く感心しました。

本省査定官は災害復旧に対する指導官だと常に認識していますので、査定に限らず、出前講座や研修など、必要であれば是非呼んで頂きたいと思います。

[西嶋災害査定官] (現地の安全管理)

査定設計書に添付してある事前調査の写真を見て、「ドキッ！」死に体の護岸の裏側に人がいる。豪雨災害で死者が出なかったのに現地調査で事故死者を出したらどうするのかと思わせる写真が少なからずありました。災害申請ではそこまで求めておりませんし、安全に撮れるところからの写真で十分です。

また、「延長お願いします！」と言うと、一斉に各測点に担当者の方々が配置されるのですが、「そこは、オーバーハング、離れて下さい！」つい怒鳴ったことがありました。本当に注意をお願いします。



「死に体護岸」裏側での危険な調査

9. 今後に向けて

[高橋総括災害査定官]

最後に、今後に向けて一言ずつお願いします。

[岡部災害査定官]

この1年間の査定を経て、公平で、信頼される査定を行うためには自身の技術力の向上と査定経験の上積みが必要だと痛感しました。それと、某県の査

定中に河原の石を飛び損ねて、膝を痛打・野帳をドボンし、自身のボディ軽量化と体力増強が必要だと痛感しました。

一方、申請者側では技術職員が減少し、若手の事務職員が申請読上げを行っていた市町村もありました。県のフォローアップが一層重要になるものと感じました。それと、申請者の方々には文末の「申請者心得10箇条」を必ず一読・確認の上、査定に臨まれるようお願いをしたいと思います。

[黒田災害査定官]

2点申し上げます。まず、基本的なことです、最低限の測量図面として河川縦断面図は準備して頂きたいと思います。河川の縦断面図は根入れ長の検討のために最深河床高を確認する必要があります。これは被災区間のみならず前後区間まで含めて検討することが重要なためです。また、100m程の離岸堤の横断面図が起終点以外は殆どない例がありましたが、沈下ブロックの個数算出では横断変化点で図面が必要になります。県の方々には市町村の指導も含めてお願いしたいと思います。

2点目は査定時の説明について、市町村の方は遠慮がちなところがありましたが、必要な部分は自信をもってしっかりと訴えて欲しいと思います。(時には引くタイミングも大事ですが。)

[西嶋災害査定官]

よく査定で、3者議論になった時に「これで出来る、やってきたところがある。」と主張されることがあります。場所・場所で条件は違っており、幅を持って議論に参加してもらいたいと思います。災害復旧は「早期の復旧により、公共の福祉の確保を図る」ことが最大の目的です。このためにも、現地の

被災状況を幅広く確認・判断していくことを基本に査定を行っていきたいと思います。

[黒田災害査定官]

全国各地にはそれぞれいろいろな現場がありますが、公平で、公正な災害査定に努めたいと思います。そのために、申請者の話をしっかりお聞きしたいと考えています。

現場での申請延長の過不足や設計積算の違算・誤算がまだ見受けられます。現場状況を踏まえた外注先への指示、写真の撮影と整理、被災原因と復旧工法、設計成果受領時の確認、積算の注意事項、検算など、申請者組織全体としてのチェック体制の確立をお願いしたいと思います。その申請書作成の際には、「申請者心得10箇条」を念頭に作業を進めて頂きたいと思います。また、現場の安全管理についても徹底して頂きたいと思います。

[九十九災害査定官]

私は、査定官として2年間、「よい災害復旧とは？」を自問自答したのですが、行き着いたのは2点。1つは「復旧しやすい工法」。誰でもどこでもできる平易で資材の入手もしやすい工法。工事がしやすければ、たいてい安くて早く復旧できます。実際に工事をする「建設業者目線で考えてみる」のも一つの方法だと思います。

2つ目は、「管理のしやすい施設」です。災害復旧は、維持管理の一分野ですので当たり前ですが、壊れにくく、壊れた場合にも、補修や修繕、改良もしやすくって、安いこと。財政が困窮する中、当面の復旧だけでなく、維持管理を含めたトータルコストで、そんな観点を取り入れてもらいたいと思います。

[平石災害査定官]

私からは改良復旧事業の活用についてです。災害復旧事業は原形復旧が原則のため、災害復旧事業だけでは再度災害に対して十分な対応ができない場合があります。河川災の場合ですと、河積の拡大が必要な場合や被災箇所へ接続した脆弱部の護岸を改築する場合などは改良復旧事業の関連事業で行うことができます。

また、平成23年度から関連事業で原因除去の工事もできるようになりました。予算の制約等もあるかと思いますが、是非、改良復旧事業の活用も考えて



宮崎県内での災害査定状況（テレビ宮崎）

頂けたらと思います。

[岩館災害査定官]

私は事前打合せ、特に地すべり現象に伴う道路災害についてです。観測に時間を費やし、その間、応急工事や安全対策を何もせず、コンサル任せと思われる資料でただ漠然と「災害申請できますか?」、「これで本省 OK は出ますか?」と事前打合せに来られるケースが多々ありました。災害復旧事業を申請するかどうかは別として、まずは施設管理者としてしっかり事象を検証・判断し、そして対応をしてほしいと思います。

市町村を含め、現場と我々査定官のパイプ役となる本庁の担当者の方は、事前打合せの趣旨（本省 OK はない）・負担法の誤解（事前着工できる制度）・地すべり対策に関する技術力向上（必要に応じ県砂防部局との連携などの検討）につき、再度確認、対応を頂きたいと思います。

[川端災害査定官]

事前打合せでは、負担法の対象となる事案どうか短時間で見極めるため、次の項目について最初に説明して頂きたいと思います。

①異常な天然現象の有無、②被災状況と位置、③効用喪失の有無、④まもるべき施設の有無、⑤施設管理者として、どう対応しているか。

災害査定の目的が個々の災害復旧事業の内容を確定し、公共土木施設の早期復旧であることを念頭に、災害査定の現地では短時間で査定するため、次の項目について最初に説明して頂きたいと思います。

①申請されている異常な天然現象による被災か、②起終点位置は妥当か、③施工時、供用時において、安全で合理的な復旧方法か、

また、申請する時に設計書を読み上げずに野帳や読み上げ用メモを読み上げる方が、少なくありません。査定官、立会官は設計書（申請内容）と野帳の内容を照合していますので、是非、設計書を読み上げをお願いしたいと思います。

[高橋総括災害査定官]

ありがとうございました。

査定官のみなさんに平成24年災害査定を振り返って話しをしてもらいました。我々、査定官にとっても、1年を振り返り、反省すべきところは反省し、また、平成25年に向けて、改めるべきことを再認識することができた座談会となりました。

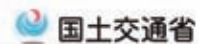
災害査定に関係する皆さま方におかれましても、1年を振り返って、災害に備えて頂きたいと思います。

最後に、本年も我々査定官一同、迅速かつ公平な災害査定に取り組んで参りますので、宜しくお願い致します。

申請者心得 10 箇条

1. 現地（特に背後地、前後施設、地質）を見ましたか。
2. 被災水位(DHWL)を確認しましたか。
3. 用地境界は確認しましたか。
4. 起終点は明確ですか。
5. 被災原因を把握しましたか。
6. 適正な復旧工法になっていますか。
7. 美しい山河を守る災害復旧基本方針に則していますか。
8. 仮設等の工種は適正かつ計上漏れはありませんか。
9. 設計書を担当者任せにしていますか。
10. その写真で机上査定ができますか。

災害復旧制度について



目 的

自然災害により被災した公共土木施設を**迅速・確実に**復旧する。

災害復旧に 対する誤解

「査定前に着手してはならない。」という **誤解**

国の査定前でも、復旧工事は可能

- ▶ 国の災害査定を待たず、被災直後からの復旧工事が可能。
- ▶ 災害査定前に実施した復旧工事も、災害復旧事業に合致するもの全てが国庫負担の対象。
- ▶ 『公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法』は、事業着手について制約するものではない。
- ▶ さらに、仮道、仮締切、欠壊防止など、応急的に施工する必要がある仮工事も国庫負担の対象。
- ▶ 被災箇所の早急な復旧は、施設管理者の責務。

ただし、査定前に着工する箇所については、写真が被災の事実を示す唯一の手段のものとなる。従って、被災状況が確認出来るよう写真を撮影しておくこと。